

「新・町田市子どもマスタープラン」 2016年度実績

2017年6月29日
子ども総務課

新・町田市子どもマスタープラン施策体系

1. 基本理念 子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

2. 基本的な視点

(1)一人ひとりの子どもの権利実現の視点

(2)子どもと親がともに成長する視点

(3)地域の中で家族を孤立させない視点

(4)市民(子どもと大人)と行政の協働を進める視点

コード

3. 施策体系

基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標1：子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

- 個別目標(1)：コミュニケーション能力を育てる
- 個別目標(2)：参加と意見表明の場や機会をつくる
- 個別目標(3)：子どもの悩みに対処する体制の充実

1	1	1
1	1	2
1	1	3

重点目標2：大人になっていく力をつける

- 個別目標(1)：幼児教育・保育の充実
- 個別目標(3)：学校教育の充実
- 個別目標(4)：思春期の子ども達の心と身体への健康教育
- 個別目標(5)：体験活動の充実

1	2	1
1	2	2
1	2	3
1	2	4

基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標1：親になる力を身につける

- 個別目標(1)：親スタート期を支える
- 個別目標(2)：子育て期を支える
- 個別目標(3)：男女共同の子育てを進める
- 個別目標(4)：親の悩みを支える

2	1	1
2	1	2
2	1	3
2	1	4

重点目標2：親が働くことを支える

- 個別目標(1)：保育支援の充実
- 個別目標(2)：サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

2	2	1
2	2	2

重点目標3：きめ細やかな支援が必要な家族を支える

- 個別目標(1)：障がいのある子どもと家族への支援
- 個別目標(2)：ひとり親家族・貧困への支援
- 個別目標(3)：外国籍家族への支援
- 個別目標(4)：被虐待児と家族への支援

2	3	1
2	3	2
2	3	3
2	3	4

重点目標4：一人ひとりに情報が確実に届く

- 個別目標(1)：子どもと親への情報の確保

2	4	1
---	---	---

基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている

重点目標1：人と人が関わりつなげる場をつくる(家庭・施設・学校・地域・行政の協働)

- 個別目標(1)：地域の人材育成と人材活用
- 個別目標(2)：地元事業所・商店の関わり
- 個別目標(3)：体験できる場の充実
- 個別目標(4)：交流できる場の充実
- 個別目標(5)：子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づく

3	1	1
3	1	2
3	1	3
3	1	4
3	1	5

重点目標2：みんなで安全・安心のまちをつくる

- 個別目標(1)：子どもの安全・安心の確保
- 個別目標(2)：子育てしやすいまちづくり

3	2	1
3	2	2

【 主 な 取 組 】

【2016年度分】新・町田市子どもマスタープランに係る事業実施状況調査シート(主な取組)

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2016年度				2017年度	子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)			
1	1	1 児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業	キャンプやスポーツなど、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力を高める場を提供します。	0～18歳とその保護者	利用者満足度(%)	83	気軽に参加ができる遊びや工作体験から、長い距離を歩く挑戦や宿泊活動、多くの地域団体等にもご協力いただくイベントなどを各センターにて実施いたしました。	83	各センターの大きなイベントでは多くの地域の方々にご参加ご協力いただき、子どもと大人がコミュニケーションのとれる場となっています。今後は中高生と乳幼児の親との関わりなど、センターならではのコミュニケーション機会が増えていくよう検討実施します。	(85)	運営	一部イベントについて参画
1	1	1 児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業(大規模イベント)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーション能力を育みます。	青少年とその保護者・指導者	利用者満足度(%)	74	春のひなた村まつり、フレッシュコンサート、ひなた村祭、人形劇公演もちつきを楽しもう会、おはなしフェスタ、創作童話コンクール表彰式の7イベントを開催し延べ7,311人が参加しました。	85	7イベント中、創作童話コンクールを除く6イベントでアンケートを実施し、85%が満足との結果が出ました。今後は対象イベントの拡充及び満足度の維持に努めます。	(76)	運営	一部イベントについて中高生が参画
1	1	2 児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業(子ども委員会)	子ども委員会では、子どもたちが主体的にルールづくりやイベントの企画・準備・運営などについて考え、活動します。	小学3年生～18才	委員数(人)	75	各センターで月に2～3回程度、開催しています。館内の問題における解決策の検討や周年、季節ごとのイベントの企画運営等を行いました。	160	まあちのオープンも含め、委員数はとても増えました。今後は出席率が上がることで、中高生の委員数を増やす必要があります。	(100)	企画・運営	
1	1	2 児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業(コンサート等)	市内の小学生～高校生の部活動の発表の場として開催している音楽会です。出演者自らが運営・進行を行うことにより自主性を育てるとともに、他校との演奏交流による相互成長を目的とします。	市内の小中学校、高校の音楽部等	参加校数(校)	17	7月9日、10日の2日間、参加者による実行委員会方式でフレッシュコンサートを開催しました。小学校から大学まで16校、23団体の参加があり、参加者、観客併せて2,768人が来場しました。	16	参加校数は目標を下回りましたが、1つの学校から複数の団体が参加しているところもあり、団体単位では目標を超える結果となりました。引き続き、参加校、参加団体の拡充に努めます。	(18)	運営	
1	1	3 教育センター	教育相談	来所相談、電話による相談、出張相談の3つの相談形態があります。不登校、集団不応、友人関係、発達に関する事、学習に関する事、生活面に関する事、いじめ、体罰等、学校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じます。	市内児童・小・中学生及び高校生とその保護者	利用者満足度(%)	67	土曜日教育相談や専門医・専門家による相談を実施しました。また保護者や教員を対象に、児童・生徒の心の問題やスクールカウンセラーの活用方法に関する講演会(教育相談講座)を行いました。上記の取組の結果、相談件数は1,623件となり、昨年度に比べて116件増加しました。	66	相談者を対象としたアンケートでは、全体として「満足」と答えた方の割合は66%に留まりました。「やや満足」と回答した方を合わせると97%となり、多くの方が肯定的な評価をしてくださいました。相談開始までの時間を短縮するための体制を構築すること、また相談員の課題解決能力の向上のための取り組みを継続していきます。	(75)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2016年度				2017年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)				
1	1	3	子ども家庭支援センター	子どもとその家庭からの総合相談	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭	相談件数(件)	2,541	2,637件の子育てに関する相談を受けました。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整を行いました。	2,637	相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスにつなげています。相談件数は前年度より490件増加しています。引き続き問題解決のサポートを充実させていきます。	(2,795)	なし	
1	2	1	すみれ教室	すみれ教室の地域支援	幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言を行います。	出張相談の申し込みがあった幼稚園・保育園等	実施回数(回)	50	幼稚園・保育園・認定こども園・家庭的保育室等より出張相談の依頼を受け訪問しました。保育所等訪問支援を含め、49件実施しました。	49	幼稚園・保育園以外の施設からも依頼を受け、特定のお子さんやすみれ教室利用者のお子さんの相談とクラス運営に関する相談等園および職員への支援を行いました。	(55)		
1	2	1	保育・幼稚園課	職員のスキルアップ研修	学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。	学校教育・保育施設	実施回数(回)	6	保育園協会4回、幼稚園協会2回実施しています。	6	年6回実施された研修を支援することができました。引き続き、教育・保育の質の向上のため支援していきます。	(6)	なし	
1	2	2	指導課	学力向上推進プラン	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。	市立小・中学校、全児童・生徒	策定・推進	第2次学力向上推進プランの策定	新学習指導要領の内容に沿った「学力向上推進プラン第2次」の策定に向けて、学力向上推進委員会において新学習指導要領の趣旨に対応する取組や主体的、対話的で深い学びを実現する授業を行える取組を推進しています。	未策定	学力向上推進プラン第2次の内容がまとまり、新年度策定するめどが立ちました。特に内容としては「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するために、協同的探究学習の取組を更に充実させる推進体制を示したこと、小学校外国語活動の充実、ICT機器を活用した情報活用能力の育成等あらたな取組について町田市として推進していること等、喫緊の教育課題に対応する内容にまとまりました。	推進		
1	2	2	指導課	小中一貫教育・町田っ子カリキュラム	教育委員会では、2008年度から市立全小・中学校を町田市独自の重点カリキュラムでつなげる全市型の小中一貫「町田っ子カリキュラム」と、地域ごとに課題を明確化し、共有しながら、その解決に向けて小・中学校が連携して指導を図る地域型の「小中一貫指導推進校」のふたつの取り組みを軸とした「小中一貫教育」を実施しています。「町田っ子カリキュラム」は、規範意識やコミュニケーション能力を高めながら、働くことや学ぶことの大切さを実感し、心身ともに健康で、進んで社会に関わろうとする子どもたちを育てていくことを目標にしています。また、小・中学校全校で、小中一貫教育(規範教育、英語教育、キャリア教育、食育)カリキュラムにより、授業を実施します。	市立小・中学校、全児童・生徒	カリキュラムの検証及び改善の実施	カリキュラムの検証及び改善の実施	現在、小中学校全校において(規範教育、英語教育、キャリア教育、食育)カリキュラムにより、授業を実施しています。また、全校で教育課程において、町田っ子カリキュラムの取組について計画し取り組むよう、位置付けています。さらに今年度から、道徳の教科化に伴い、町田っ子カリキュラムの規範教育について大幅な見直しが必要となっており、「規範教育検討委員会」を立ち上げ、改訂作業を進めています。	実施	全校で年間を通して教育課程に位置づけ、取り組んでおり、小学校から中学校卒業までの9年間を見通した指導に生かされています。また、新学習指導要領が告示された関係で、町田っ子カリキュラムの改訂・見直しに伴い、規範教育においては委員会を組織し、改訂作業を進めることができました。そのため、食育、キャリアについても次年度以降検討委員会を設置し改訂作業を行う方向で進めることになりました。	カリキュラムの検証及び改善の実施		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2016年度				2017年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画)				
1	2	4	大地沢青少年センター	大地沢青少年センター事業	子どもや親子で参加できる工作やハイキング、陶芸教室などさまざまな体験活動を実施します。また、川上村での林業・農業体験、宿泊事業なども実施します。	主に市内在住・在学の小学生とその親	利用者満足度(%)	78	町田市自然休暇村での宿泊体験をはじめ、当センター主催事業を28回実施しました。	92	担当者との打ち合わせを重ね、より良い企画運営を意識した結果、高い満足度を得られました。引き続き、さまざまな体験活動を実施します。	(79)	なし	
1	2	4	児童青少年課	子どもセンター事業	調理、陶芸、工作、中高生ライブなど、さまざまな体験活動を実施します。	幼児～18才	利用者満足度(%)	83	各センター100以上の活動を実施いたしました。ばあんでは、初めて江の島での日の出を目指して歩く「親子でナイトウォーク」を実施し14名の親子が参加しました。ただONでは、中高生実行委員企画のライブを実施し9組30名の中高生が出演、120名が来場しました。	80	地域団体や事業所、ボランティアの協力もあり、多様な体験活動を実施することができました。活動によって定員を大幅に超えるもの、満たないものがあります。今後もより参加者の声を反映した活動を検討していく必要があります。	(85)	企画・運営	一部イベントについて中高生が参画
1	2	4	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた創作教室事業	工作教室や野外体験など、さまざまな体験活動を実施します。	青少年とその保護者	実施数(回)・参加者数(人)	110・2,400	デイキャンプや焚き火などの自然体験や陶芸、工作などの創作体験、一輪車やフットサルなどのスポーツ体験、科学体験など35種類の体験講座を実施しました。	125・2,730	実施数、参加者数ともに目標を上回りましたが、現在子どもセンター等の類似施設と機能の振り分け及び事業の見直しを行っています。今後もひなた村の特性を生かした事業を展開しながら実施数・参加者の維持に努めます。	(110・2,400)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2016年度				2017年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)				
2	1	1	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	利用者支援事業* (出産・子育て応援事業)	全ての子育て家庭に対して、妊娠前から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。 全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。 また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。	【母子保健型】 妊婦及び0歳～就学前 【特定型・基本型】 0歳～就学前	実施	特定型 基本型 母子保健型	【特定型】 保育所等の入所保留となった家庭等に対して、その後の家庭状況を確認して施設の空き状況の案内を行うことなどにより、入所につながるよう支援しました。2016年度は述べ397人の相談があり、相談者一人ひとりに合った支援プランを作成し情報の提供を行いました。なお、各保育施設や関係機関に出向きながら現場の情報を収集することで、より細やかな情報を提供できるようになりました。また、地域の広場等において保育の入所申込等の出前講座を行うことで、保育施設や事業等の情報を提供しました。 【基本型】 地域子育て相談センター5か所にて、利用者に対し地域の子育て支援に関する情報提供を開始しました。 【母子保健型】 全ての妊婦を対象に専門職による面接を行いました。(2016年度面接件数:2,954件) 手厚い支援を要する者については、支援計画書を作成し、継続して支援を行っています。(2016年度支援計画書作成数:205件)	実施	【特定型】 園訪問による情報収集や出前講座を行い、より細やかな支援を実施することができました。引き続き子育て家庭に寄り添いながら情報の提供し支援を継続していきます。 【基本型】 今後は特定型や母子保健型の利用者支援事業との連携を図ります。 【母子保健型】 面接の実施により、妊婦の不安軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。また、妊娠期より支援を必要とする者の把握ができ、早期からの支援ができました。	特定型 基本型 母子保健型	なし	
2	1	1	保健予防課	両親学級	初めての子どもを妊娠・出産し子育てを始めるにあたり、父親が母親の育児支援ができるように、父親の参加を促します。	妊婦とその夫	父親の参加人数(人)	300	父親が参加しやすい土曜日に両親学級12回を開催し、310名の父親参加がありました。	310	父親参加が昨年度292名から増加しており目標を達成できました。また赤ちゃんが生まれてからのイメージがついたと回答した方は97%と父親の育児支援につながる機会となりました。	(310)	なし	
2	1	1	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー事業	出産後育児、家事等の援助を必要とする母に対し、ヘルパーを派遣することにより、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。	出産し退院した翌日から最大2歳の誕生日前日までの子どもがいる母。(三つ子以上は満4歳の誕生日前日まで。)	利用者数(世帯)	153	出産後に支援が必要な母に対し、ヘルパーを派遣し、母の負担軽減・子育ての支援を行いました。	99	2か月以降(多胎は1年以降)の利用の場合に、本事業の目的に沿った適切な内容での派遣ができるよう、定期的な状況確認を行いました。	(159)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2016年度				2017年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)				
2	1	2	生涯学習センター	家庭教育支援事業	子育てをしている親が、家庭教育や子育てに関する不安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつなげられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。	乳幼児から中学生までの子育て中の保護者	実施延べ回数(回)	121	ひろば、講座、学級といった様々な形式での学習機会を提供しました。年間で延べ136回実施し、延べ1,777人が参加しました。	136	ひろばの開催を成瀬、鶴川、小山で行い地域での学習機会の充実を図りました。学級活動を見直し、2015年度から2団体増加し4団体で活動しました。	141 (139)	なし	
2	1	2	保健予防課	各種乳幼児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	3ヶ月児～3歳児	受診率(%)	96 (※3～4ヶ月健診)	身体発育・精神発達の重要な時期に健康診査を実施しました。 ・2016年度受診率(3～4か月児:97.9%、1歳6か月児:92.5%、3歳児:92.2%)	98	健診を実施することにより、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	96 (※3～4ヶ月健診) (100)	なし	
2	1	2	子育て推進課	親支援プログラム事業	子育て中の保護者向けの連続6回の講座を実施することで、保護者の養育力の向上を図り、保護者同士の交流の機会を提供します。毎年、新たな参加者を募り、支援を広げていきます。	乳幼児の保護者	参加者数(人)	36	初めて赤ちゃんを育てる母親のための育児講座(Baby Program)を事後報告会を含め7回、カナダ生まれの子育てのための親支援プログラム(Nobody's Perfect)を事後報告会を含め2回、子どもとのコミュニケーションやしつけの方法を学ぶ育児講座(CSP)を事後報告会を含め2回実施しました。	66	子育て中の保護者向けの連続講座を実施することで、養育力の向上が図れました。また、講座参加後、保育ボランティア等地域の子育て支援者へと繋がることもありました。	(36)	なし	
2	1	3	児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業	父親向けの育児講座等を通じて子育ての楽しみを味わい、育児参加を促します。	乳幼児とその保護者	実施回数(回)	8	地域子育て相談センターと連携し、父親と子で遊べるイベントを実施しました。ただONでは2児の父親であるシンガーソングライターを講師に迎え、父親が参加しやすいイベントを実施し70組以上の親子が参加しました。	17	地域子育てセンターとの連携もあり、実施回数が大きく増えました。土日は、子どもセンターへの父親と子の来館者が多く、イベント以外でも父親の育児参加を促してまいります。	(16)	なし	ボランティア企画実施
2	1	4	子ども家庭支援センター	しゃべり場(育児支援事業)	孤立している家庭への母親育児支援事業として「子育てママのしゃべり場(定員10名)」を年12回開催します。	乳幼児を子育て中の保護者(保育あり)	参加率(%)	75	「共感・共有の場」の提供により、悩める母親自身のストレスの解消を行っています。市内5地域10箇所で開催し、延べ70名の参加がありました。	58	会場およびPR方法を見直し、参加者は前年度より25名増加しました。参加者の約4分の1がリピーターです。しゃべり場をきっかけに、地域子育て相談センターの相談を利用した保護者がいます。	(83)	なし	
2	2	2	保育・幼稚園課	送迎保育ステーション事業【新規事業】	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行います。夕方以降親のお迎え時間に、送迎ステーションへ送迎します。	1歳から就学前まで	利用延べ人数(人)	調査・検討	2017年10月開所に向けて、整備・運営事業者を決定しました。	調査・検討完了 事業者決定	調査・検討を完了し、2017年度の開所に向けて事業者を決定することができました。2017年度は事業者が施設の整備を行い、10月から受け入れを開始する予定です。	(1,000)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2016年度				2017年度	子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)			
2	3	1 すみれ教室	発達に遅れや心配のある子どもに対する療育	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児の発達を促すため、療育・助言を行い、通園児数の拡大を図ります。	専門的な支援が必要な乳幼児	週5日の認可通園児数(人)・週1日の認可通園児数*(人)	44・6	認可通園44人、週1日通園6人。	44・6	2016年度は、肢体不自由児のお子さんを含めた週5日通園と幼稚園保育園等と併用した週1日通園を行いました。	(44・12)		
2	3	1 すみれ教室	保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	発達に心配のある子どもの保護者	研修会の実施回数(回)	24	保護者向け研修会を7回、市民向け地域公開講座1回、子育てひろば参加14回、全10回シリーズのペアレントトレーニングを実施しました。	32	すみれ教室に集まっていただけでなく、地域に出向き育児講座や相談に対応しました。また、市民対象の育児講座には多くの応募をいただきました。	(29)		
2	3	2 子ども家庭支援センター	ひとり親相談	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け付けます。	ひとり親家庭(準ずる家庭を含む)の母または父	相談件数(件)	2,200	ひとり親家庭の生活全般(就労・資格取得・貸付・ヘルパー派遣など)に関する相談を受け、情報提供やサービスの提供を行いました。	3,115	ひとり親家庭の増加に伴い、相談件数が伸びているため、引き続き、必要に応じて関係機関と連携し、より適切かつ正確な情報提供や助言ができるように取り組めます。	(2,250)	なし	
2	3	2 子ども家庭支援センター	ひとり親家庭の就労支援	就業を目的として講座や訓練を受講する場合に給付金を支給します。また、それぞれのニーズに応じて個別計画書を作成し具体的な就労につながるよう支援します。	児童扶養手当を受給している母または父	就職率(%)	80	就業支援として、教育訓練講座修了者2名、高等職業訓練受講者15名に給付金を支給しました。また、9名の個別プログラムを策定し具体的な就労につながるよう支援しました。	61	高等職業訓練修了者は常勤就職に、教育訓練修了者は安定就業や増収に効果があります。個別の就労支援ではハローワークと連携し、就職につながっています。	(85)	なし	
2	3	2 子ども家庭支援センター	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣します。	義務教育終了前の児童のいるひとり親家庭	利用者数(人)	11	夜間休日の就労・技能習得など、子の保育ができないひとり親家庭に対し、延べ820回ヘルパーを派遣しました。	18	利用者宅にヘルパーを派遣するため、子の生活リズムを大切にしながら生活援助ができます。また、保育園入所待機中の母等の就労・生活支援ができました。	(12)	なし	
2	3	3 教育センター	日本語指導	市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。	小・中学生	利用者数(人)	50	保護者や学校と相談しながら当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活に必要な初歩的な日本語指導を行いました。	53	保護者や学校、本人と相談しながら、日常生活に必要な初歩的な日本語指導をのべ2200単位時間以上実施できました。	53 (50)	なし	
2	3	4 子ども家庭支援センター	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子育て支援ネットワーク会員	参加率(%)	93	5地域14地区で合計48回開催し、260機関が参加しました。要保護家庭、要支援家庭、特定妊婦に適切な支援を図るため、約608人の子どもについて、情報交換を行いました。	73	地域での定期的な情報交換を通じて、要保護家庭、要支援家庭、特定妊婦に適切な支援を図っています。会議を欠席した機関にも気になる子どもがないか確認しています。	(95)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2016年度				2017年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)				
2	4	1	子ども総務課	ほっとメールまちだ	子ども向けのイベントや、子育て支援情報等をメールにて配信します。	子育て中の保護者	延べ登録者数(人)	31,362	子ども向けのイベントや、子育て支援情報等をメールにて配信しました。案内をホームページや子育て支援関係冊子等に掲載しました。	33,435	引き続き、ホームページ等にて周知を図ると共に、配信内容の充実を図ります。	(33,419)	なし	
2	4	1	子育て推進課	子育て情報誌「のびっこ」	町田市内の保育園・幼稚園・認定こども園・学童保育クラブ、等に、子育て家庭を対象とした各種制度や保健事業などについて、紹介する情報誌を発行します。	子育て家庭	配布部数(部)・場所(か所)	9,500・234	2017年2月に9,500部を発行し、234か所に配布しました。また、インターネットで市民が関連情報を確認できるよう『まちだ子育てサイト』の整備を行い、2017年3月に公開を開始しています。	9,500・234	2016年度に関しては見易さ等を重視した改編に向けて業務に取り組みました。今後は『まちだ子育てサイト』へ情報発信の手段を移行し、より詳しい情報を提供します。	(9,500・234)	なし	
2	4	1	子育て推進課	子育てひろばカレンダー	各保育園のイベント情報等を市内5地域に分けて紹介する情報紙を発行しています。毎月25日に最新号を発行し、記事の掲載がある保育園や各公共施設等で配布します。	乳幼児及びその保護者	配布部数(部)・場所(か所)	8,738・167	毎月25日に最新号を発行し、記事の掲載がある保育園や各公共施設等で配布しました。	8,751・170	子育て情報の周知が出来ました。より良い情報紙となるよう紙面の検討をしていきます。	(10,400・165)	なし	
3	1	1	児童青少年課(子どもセンター)	子どもセンター事業	地域団体や大学と連携し、さまざまなイベントを実施します。	0~18歳とその保護者	協力団体数(団体)	48	青少年健全育成地区委員会や町内会、地区協議会などの地域団体をはじめ、桜美林大学、和光大学、玉川大学、法政大学、北里大学と連携しそれぞれの特色を活かしたイベントを実施しました。	91	地域団体や大学などとのつながりが増え、目標を大きく上回るイベントが実施することができました。それぞれの地域がよりよいものになるよう、相互の関係を深めてまいります。	(56)	なし	
3	1	1	児童青少年課(ひなた村)	ひなた村創作教室事業(指導者向け講座、協働講座)	青少年指導者向けの指導技術の向上を目的とした講座、及び指導者団体との協働による講座を実施します。	青少年指導者・団体 青少年とその保護者	実施回数(回)・参加者数(人)	18・330	・指導者向け講座としてたき火ワークショップを1回開催し、10人が参加しました。 ・町田市青少年少女発明クラブ、まちだ実験し隊、町田わくわくサイエンスと協働で科学クラブを17回開催し、550人が参加しました。	18・560	指導者向け講座は参加者数の向上を図るため、必要に合った講座を開発していく必要があります。協働事業については引き続き充実に努めます。	(18・345)	なし	
3	1	2	児童青少年課	子どもセンター事業	町内会や地元事業所と協働でイベントを実施します。	青少年団体、青少年指導者団体 および町内会 PTA	実施回数(回)	18	年数回の大きなイベントでは町内会や自治会、商店会、その他事業所等の協力を得て実施いたしました。また、自治会のイベント等への協力も行っています。	43	年を重ねるごとに各団体との協力関係が深まっています。今後はよりよい地域になるよう、積極的に町内会自治会等に協力してまいります。	(18)	企画・運営	
3	1	3	児童青少年課(ひなた村)	ひなた村創作教室事業(プログラムサービス)	青少年団体や青少年指導者団体の活動を、工作、スポーツ、野外体験などのプログラムサービスを提供・指導することで支援します。	青少年団体、青少年指導者団体	青少年指導者団体数(団体)	6	2016年度、青少年指導者向けのプログラムは実施に至りませんでした。	0	指導者向けプログラムサービスについて周知、PRに努め、需要を喚起します。	(7)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2016年度				2017年度	子どもの参画の有無	備考
						目標	実施状況	結果	評価	目標(計画上)		
3	1	3 大地沢青少年センター	大地沢青少年センター事業 工作、キャンプ等の野外体験、川上村での林業・農業体験など、さまざまな体験活動ができるプログラムサービスを提供します。また、宿泊施設もあります。	主に市内在住・在学の小学生とその親	利用者満足度(%)	78	町田市自然休暇村での宿泊体験をはじめ、当センター主催事業を28回実施しました。	92	担当者との打ち合わせを重ね、より良い企画運営を意識した結果、高い満足度を得られました。引き続き、さまざまな体験活動ができるプログラムサービスを提供します。	(79)	なし	
3	1	3 児童青少年課	常設型冒険遊び場 冒険遊び場活動を行う団体を支援し、常設型の設置を拡充します。	児童およびその保護者、その他市民	設置か所数(か所)	2	芹が谷公園及び鶴川中央公園にて常設型冒険遊び場を開設しています。3ヶ所目の設置を目指し、地域住民による活動団体が活動を開始しました。	2	3ヶ所目の常設冒険遊び場の設置に向け、調整を進めていきます。	(3)	企画・運営	
3	1	4 児童青少年課	子どもセンター・子どもクラブ整備事業 「子どもの成長・発達を促す遊びの拠点」と「核家族化・少子化が進むなかでの子育て支援」を理念とし、市内に5館を目標に子どもセンターを整備します。また、子どもセンター整備完了後、「子どもの居場所の配置に関する基本構想」に基づき、中学校区への子どもクラブ整備を進めます。	児童とその保護者	子どもセンター整備施設数(か所)・子どもクラブ整備施設数(か所)	-・1	・子どもセンターまあちが開館しました。 ・町田第三中学校区子どもクラブの実施設計を行いました。 ・小山中学校区子どもクラブの整備に向けて地域と調整を進めました。	-・1	引き続き、町田第三中学校区子どもクラブの整備を進めます。また、小山中学校区子どもクラブの実施設計の準備を進め、2019年度中の開館を目指します。	(-・1)	企画	
3	1	4 児童青少年課	放課後子ども教室(まちとも) 「放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもの居場所づくりのため、子どもにとって最も身近な学校を活用した取り組みを進めます。現在、市内42小学校中41校で実施している放課後子ども教室(まちとも)について、自由に遊べる安心安全な居場所として、引き続き学童保育クラブと連携した運営を推進するとともに、学校の教室等を活用した地域団体による運営等、全ての児童が参加できるよう事業内容の拡充を図ります。	小学生	地域団体等による、教室等を活用した運営か所数(か所)・放課後子ども教室と一体的な取り組みを行っている学童保育クラブ数(か所)	2・35	放課後子ども教室と学童保育クラブの一体的な運営を進めるため、教育委員会と連携して事業を進めるための調整を行いました。2017年度に、地域団体等による運営を行うまちとも10箇所を選定しました。	2・35	事業について、教育委員会や学校との連携が進み、地域団体等による一体的な運営を全小学校で実施するための準備が整いました。2017年度は、2018年度以降の実施のための準備を引続き行います。	(4・37)	企画	
3	1	5 児童青少年課	子どもセンター事業 子ども会等の地域子ども団体に、調理活動や工作・レクリエーションなどのプログラムサービスを提供し、地域の活性化を支援します。	子ども会他	利用者満足度(%)	83	ただONでは地域子どもリーダーを目指す「ウルトラティーンズ」の参加者が、子ども会でのレクリエーションを進行しました。他センターにおいても工作や調理などのプログラムサービスを実施しました。	83	利用団体がとても少ない現状があります。団体へのPRをはじめ、団体のニーズを把握したプログラムサービスや施設貸出になるよう検討する必要があります。	(85)	企画・運営	
3	2	1 児童青少年課	子ども110番の家 子どもが危険に直面した際に緊急避難先として駆け込むことができる建物であることを示す看板の設置を各小学校PTAや自治会・町内会とともに進め、2014年度時点で6,000か所を超えるお宅や施設に設置しています。また、設置だけでなく、実際に駆け込むことができるよう、子どもや団体等を対象に訓練を実施します。	児童、地域住民、PTA、町内会、健全育成地区委員会等	子ども、団体を対象とした訓練数(回)	1	町田市青少年健全育成小山田地区委員会の協力のもと、小山田地区で訓練を実施しました。	1	市内初の取組みとして実施しました。参加者から「実際に体験することでいざという時の対処法が具体的に理解できた」など好評でした。実施した地区では、次回は学校行事に取り入れて実施いたします。他の地域においても体験訓練を実施していく予定です。	(3)	なし	
3	2	2 子ども総務課	赤ちゃん・ふらっと 子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳・調乳・オムツ替えができる施設を整備します。	公共施設及び民間施設事業者	設置か所数(か所)	42	公共機関を始め、子育て家庭が立ち寄りやすい施設に設置しました。	49	引き続き、利用者の利便性の高い場所等の設置を促していきます。	(43)	なし	

【その他の取組】

【2016年度分】新・町田市子どもマスタープランに係る事業実施状況調査シート(その他の取組)

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	1	1	高齢者福祉課	高齢者と近隣保育園児等との交流	近隣保育園の園児達が各高齢者福祉センターへ来館し、歌やダンスや劇をセンター利用者的高齢者の方々に披露します。また、高齢者と園児達が一緒に手遊びやゲームを楽しみ、交流を図ります。	けやき館:近隣(こうさぎ保育園)の園児 いちよう館:近隣(大蔵保育園)の園児 くぬぎ館:近隣(山崎保育園)の園児	なし	近隣保育所の園児達がふれあい館へ来館し、利用者である高齢者と交流を図りました。園児達が歌やダンス、劇等が高齢者に披露し、また、園児達と高齢者が一緒に手遊びやゲームなどを楽しみました。	地域の中で子どもが高齢者の方々と交流を図る場を提供することができました。	継続		
1	1	1	図書館	子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、「自ら進んで本を読む子を育てる」を理念に、図書館等生涯学習施設と、幼稚園・保育園・学校・子どもセンター等が、ライフステージに合わせた取り組みをします。	乳幼児から高校生ぐらいまで	なし	第三次町田市子ども読書活動推進計画に掲げている32の取組について、各施設がそれぞれの持ち味を活かして事業を行いました。図書館が所管する事業の一例としては、乳幼児から小学生向けに、わらべ歌・こぼれあそび・絵本・語りなどを楽しむおはなし会、小学高学年からYA世代には、ブックトーク、ピプリアオバトル紹介等を随時開催しました。その他、保護者対象の読み聞かせ講座、図書指導員・教員向けの図書館利用研修、おはなしボランティア養成講座等を実施しました。	各世代のライフステージに合わせた取組を、それぞれに実施しました。(詳細は、第三次町田市子ども読書活動推進計画の2016年度取組結果として別途公表します)	継続		
1	1	1	図書館(文学館)	学習事業	読み聞かせや年賀状、はがき作りなどを通じて、「言葉」や「コミュニケーション」を楽しむ活動をボランティアの協力を得て実施します。	乳幼児～小学生	なし	乳幼児向けのおはなし会を43回実施し1,025人の参加があり、小学生対象の実技講座は5回実施し132人の参加となりました。すべて文学館で実施しました。また、小学校へ出向き94人の小学生に対して出前講座を1回実施しました。	ライフステージに応じたイベントを実施することで、言葉への興味を喚起し、コミュニケーションの大切さを知る機会を提供できました。	継続		
1	1	1	図書館	図書館事業	読書や文学に親しみ、「言葉」に触れられる講演会や図書案内のブックリストの配布等のさまざまな取り組みを進めています。	乳幼児から	なし	・赤ちゃん、3・4・5歳、新1年生、1・2年生、3・4年生、5・6年生向けおすすめブックリストを配布しました。 ・「としょかん1ねんせい」事業は、図書館に登録・更新の701人に小学校入学お祝いミニプレゼントをお渡ししました。(2015年度598人) ・児童書新刊おすすめリストは年4回、YA世代向け新刊紹介リストは年12回発行し、学校等で配布しました。 ・講演会は、町田シバヒロでの星空観測とおはなし会、移動図書館車派遣を行い、関連する本を紹介して貸出につなげました。 ・第6回まちだとしょかんまつりを実施し、2,203人の参加がありました。(第5回1,709人)	第三次町田市子ども読書活動推進計画と関連して、様々な取組を進めています。としょかん1ねんせい、子どもまつりの参加者は増加しています。	継続		
1	1	2	図書館(文学館)	展覧会関連事業	展覧会の内容を子どもたちが自発的に深く知るために実施します。	小学生	なし	夏の展覧会の関連イベントとして、おはなし会やワークショップなどを文学館で10回実施し252人の参加がありました。また、いつでも参加できるイベントとしてクイズやスタンプラリーも行い3,157人の参加となりました。(大人も含む)	子どもたちの自発性を尊重しながら、展覧会の内容を多角的に知る機会を提供することができました。	継続		
1	1	2	文化振興課	各種作品発表、コンクール等	写真展示やバレエ・ピアノなどさまざまなコンクールを開催し、発表の場を提供します。	幼稚園～大人	なし	町田市民ホールにて、ピアノコンクール、バレエコンクールを開催し、バレエコンクールは延488人、バレエコンクールは延べ450人の方に参加いただきました。	全国から幅広い年代の参加者があり、一流の審査委員から講評を受けることができました。	継続		
1	1	2	文化振興課(博物館)	展覧会関連イベント	玉川大学芸術学部&小学生ワークショップ作品によるミニ展覧会を実施します。	小学4～6年生	なし	インドネシア染織展の運動企画として、ワークショップを実施。自分で身に付けることができる作品を作り、インドネシアの民族衣装とともに着装した姿を写真に撮り、展覧会で展示しました。	大学生や小学生が協力し、活躍する教育的機会を提供できました。	継続		
1	1	3	教育センター	e-ラーニング	不登校児童・生徒がパソコンを通じて、桜美林大学が開設する学習支援サイト「学びの広場」にアクセスし、小学校1年生から中学校3年生までの各自の学習したい教科、内容を自主学習できるようにサポートします。	小・中学生	なし	学校に行きにくくなっている小・中学生に、eラーニングドリル教材を提供して、学校外での学習機会、学校復帰の手助けを行っています。	2016年度は32名の児童・生徒がe-ラーニングに登録し、自宅に居ながら自由な時間に自分のペースで学習を行う機会となりました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
1	1	3	保健予防課	こころの相談	心の相談やアルコールなどの依存症・ひきこもり等の相談に保健師が対応します。	思春期でひきこもりやこころの悩みをお持ちの本人・家族の相談、医療中断や未治療の本人・家族の相談、アルコールなどの依存症に関する本人・家族の相談	なし	保健師が行う健康相談の一環として、精神保健相談を実施しました。ひきこもり支援については、新五カ年計画の重点事業「ひきこもり者支援体制推進事業」の計画に基づき、実施しました。	関係機関との連携を図りながら相談支援を実施できました。ひきこもり重点事業は、保健医療福祉以外の教育・就労分野・NPO等との地域支援ネットワーク構築・拡大ができました。	継続		
1	2	1	3R推進課	資源とごみの出前講座(幼稚園・保育園)	申し込みのあった園に職員が出向き、幼児にもわかりやすく楽しく、物を大切にすることを心や分別の大切さを学ぶ講座を実施します。	市内の保育園・幼稚園	なし	市内保育園、幼稚園において延べ56回実施しました。子どもたちに物を大切にすることの重要性やリサイクルについて伝えることができました。	アンケート評価で平均96点という高評価をいただきました。	継続		新規で 学童
1	2	1	3R推進課	資源とごみの出前講座(小学校)	小学生の環境教育プログラムの一環として、申し込みのあった学校に職員が出向き、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の大切さを学ぶ講座を実施します。	市内の小学4年生	なし	市内小学校において延べ34回実施しました。3R(リデュース・リユース・リサイクル)についてわかりやすく説明し理解、実行していただきました。	アンケート評価で平均97点という高評価をいただきました。	継続		新規で 中学校
1	2	2	指導課	一校一取組	各学校の子どもたちの実態にあった運動(なわとび・マラソン・バトンスロー等)を各校で一つ取り上げ、体力向上に向けた取り組みを実施します。	市立小・中学校、全児童・生徒	なし	全小・中学校において、児童・生徒が楽しく体を動かす活動の推進や場の工夫を行い、体力の向上を図りました。	運動に親しむ環境を整えることで、体育の授業以外にも意欲的に体を動かそうとするなど、運動の日常化につながることができました。	継続		
1	2	2	指導課	小学校1年学級への生活指導補助者派遣	小学校1年生の学級で、児童が規律ある学校生活にスムーズに適應できるよう補助していきます。	小学校1年生	なし	127人の生活指導補助者が4.5月の2か月間全市立小学校に配置され、小学校1年生が学校生活に適應できるよう補助を行いました。	多くの生活指導補助者が配置されることにより、学校生活に不慣れな小学校1年生の児童を規律ある生活に円滑につなげることができました。	継続		
1	2	2	教育センター	小学校適応指導教室「けやき教室」中学校適応指導教室「くすのき教室」	公立小・中学校に在籍する不登校および不登校の傾向にある児童・生徒に対して、学校復帰の指導および援助を目的として、事業を実施します。	小・中学生中学生	なし	小中学校適応指導教室については、児童・生徒の実態にに応じ、計画的に個別指導を行い、夏季休業中には意欲を高めるための理科の実験や体育等の講座を開きました。	小学校では12名中4名、中学校では9名中3名の学校復帰とともに、3年生7名全員の高校進学を果たすことができました。	継続		
1	2	2	納税課	納税活動推進事業	まちだ納税貯蓄組合連合会の活動を推進する一助として、町田市内中学校3年生を対象に同連合会が実施している中学生の税の作文について、租税教育の一環として町田市も協力します。	町田市内中学校3年生	なし	7月から9月にかけて、市内中学3年生から寄せられた作文(2016年度は2,484作品)の審査協力を行いました。優秀作品に対して、11月に町田税務署及び都税事務所とともに表彰しました。	税金に対する関心を高めることができました。	継続		
1	2	2	生活衛生課	動物愛護啓発パンフレット「ほんとうに飼えるかな？」	学校教育の場で、動物の愛護や適正飼育の普及啓発のための教材として、パンフレットを配布します。	小学3年生	なし	動物の愛護や適正飼育の普及啓発のための教材として、パンフレットを配布しました。	パンフレットを配布し、動物愛護や適性飼育を考えるきっかけをつくることができました。	継続		
1	2	2	選挙管理委員会事務局	選挙出前講座	将来の有権者である児童・生徒を対象に、授業・模擬投票等を通して選挙の意義や重要性などの理解を深めてもらうことを目的に「選挙出前講座」を実施します。	小学生から高校生	なし	市内小・中・高等学校・大学で計28回(19校)の出前講座を実施しました。また、出前講座以外にも、庁舎見学時の模擬投票や選挙機材の貸出し等を31回実施しました。	幅広い年代の児童・生徒を対象に出前講座を行ったことにより、選挙についての理解や関心を高めることができました。	継続		
1	2	2	福祉総務課	「種をまこう」	人権について考えるための冊子を、市内の中学校に配布します。	市内中学生及び各図書館	なし	市内中学校(各20部)及び図書館(各5部)へ配布しました。	詩から人権について関心を持つ機会を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
1	2	2	福祉総務課	「子どもの人権SOSミニレター」	子どもたちの悩みを把握し、人権問題の解決を図るため、ミニレターを配布します。	市内小・中学生	なし	東京法務局から町田市内の小中学校に全児童数分配布されました。人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法で返事をします。	子どもたちの悩みを把握し、人権問題の解決を図ることができました。	継続		
1	2	2	指導課 国際版画美術館	町田市公立小中学校作品展	子どもたちが日ごろ学校で学習した美術・図画工作・書写の作品約8000点を国際版画美術館に展示します。	市立小中学生とその保護者・家族	なし	意欲あふれる小学校の図画工作・書写の作品、中学校の美術の作品を、以下の会期で国際版画美術館企画展示室に展示しました。 ①中学校美術作品展 1/12(木)～1/22(日) ②小学校図画作品展 1/27(金)～2/5(日) ③小学校書写展 2/10(金)～2/19(日)	展覧会アンケートでは好評の声を多くいただき、述べ16,384名の来館者がありました。市内の全小中学校が参加することができ、保護者及び、市民に美術・図画工作・書写教育に対する理解を深めていただく貴重な場なので、今後も学校と連携し、継続していきます。	継続		
1	2	2	児童青少年課(ひなた村)	ひなた村イベント事業(創作童話コンクール)	市内の小学生から高校生を対象に、文芸創作活動の機会提供として創作童話を募集します。授業と連動した学校単位での応募も受け付けます。	市内在住、在学の小・中・高校生	なし	20回目の記念開催であるため、関連行事として過去の受賞作品のおはなし会や童話づくり教室を実施しました。コンクールには231編の応募があり、2月に優秀作品の表彰式・作品発表会を実施し130人の参加がありました。表彰式では、ジャーナリスト・下村健一氏による審査員への記念インタビューを実施しました。	子どもの創造力、創作意欲を醸成し、文学に親しむ機会を提供できました。	継続		
1	2	3	保健給食課	学校給食	栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食習慣を身につけることにより、好ましい人間関係の育成や健康増進を目的に、学校給食を実施します。小学校全校は自校調理方式です。中学校は希望制で、弁当併用外注方式を採用しています。	小学校1年生～中学校3年生	なし	市立小学校42校で、自校調理方式による給食の提供を、平均187回実施しました。また、市立中学校19校では、弁当併用外注方式により、希望者に対して給食の提供を平均163回実施しました。なお、武蔵岡中学校については、大戸小学校との親子方式で給食を実施しました。	児童及び生徒に対し、栄養バランスのとれた給食を提供し、正しい食習慣について周知することができました。	継続		
1	2	3	保健予防課	思春期精神保健相談(保健師)・専門医相談	不登校、ひきこもり、家庭内暴力、摂食障害などの思春期のこころの問題について、保健師による相談を行います。地区担当保健師との継続相談の中で、必要に応じて、月1回の思春期専門医による相談を活用します。	思春期の課題を抱える本人・家族	なし	思春期の健康課題について相談対応を行いました。適宜、地区担当保健師による継続相談を行い、必要に応じて専門医相談を活用しました。	思春期の健康課題に対する相談を行い、適宜、関係機関との連携を図りました。必要に応じて専門医相談を活用し、効果的な相談対応を実施することができました。	継続		
1	2	4	市民協働推進課 消費生活センター	夏休み子ども教室	夏休み期間中に、工作や実験、料理などさまざまな体験講座を実施します。	小学生または小学生とその保護者	なし	工作教室、食育教室、料理教室、環境講座など、様々なイベントを実施しました。7回実施し、延べ127人が参加しました。	消費生活に関わるテーマで楽しめる講座を実施し、大勢の子どもたちが参加しました。	継続		
1	2	4	指導課	小学校音楽鑑賞教室	音楽の授業の一環として3日間6回、小学校6年生の児童を対象にプロのオーケストラの演奏を鑑賞します。	市立小学校6年生	なし	町田市立小学校の6年生の児童に対し、2016年12月12日から14日までの3日間に分けて、プロのオーケストラを招いた音楽鑑賞教室を実施しました。	「プロの演奏を通して音楽性の向上と音楽鑑賞能力の育成に寄与する」という教育目標が達成できました。	継続		
1	2	4	図書館(文学館)	子ども俳句教室 春・秋	日本の伝統文化である俳句に親しんでもらうために実施します。	小学生	なし	俳句教室を春と秋に各3回ずつ、10周年記念事業として親子ペア俳句教室を1回計7回文学館で実施し79人の参加がありました。また、各小学校へ向き36人の小学生に対して出前講座を2回実施しました。	俳句教室では、自然の中で感じたことをことばで表現する感性を育む機会を、出前講座では、ゲーム感覚で楽しく言葉に親しむ機会を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参画の 有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
1	2	4	生涯学習センター	生涯学習センター事業	芸術鑑賞や工作、調理などさまざまな体験事業を実施します。	小学生	運営	夏休みに小学生とその保護者を対象に、「プラネタリウムがやってくる！」を実施、春休みには「親子で取り組むはじめてのどうぶつしょうぎ」「親子で取り組むはじめての将棋」を実施しました。「親子で取り組むはじめての将棋」では、町田一中の将棋部の生徒も運営にあたりました。	夏におこなった「プラネタリウムがやってくる！」は3枠とも定員越えでした。「どうぶつしょうぎ」は当初1枠の予定でしたが申し込み殺到で、最終的に3枠設置し、いずれも定員越え、「将棋」も急ぎよ1枠追加し2枠設置しいずれも定員越えと大盛況でした。	継続		
1	2	4	福祉総務課	「人権の花」運動	協力し合って花を栽培することにより、人権の大切さに気づき、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に実施します。	市内小学生	なし	小山小学校、大蔵小学校、木曽境川小学校の3校で実施しました。	人権の花の取り組みに合わせ人権標語づくりに取り組み自分の人権と他人の人権を大切に、人権尊重の精神を学年に応じて意識化することができました。	継続		
1	2	4	障がい福祉課	障がい児スポーツ教室	障がいのある小学生以上の方を対象に、年間36回程度スポーツ教室を開催します。	障がいのある小学生以上の方	なし	サン町田旭体育館で36回、すみれ会館プールで34回実施しました。	障がいのある方の余暇活動の場を提供できました。	継続		
1	2	4	北部丘陵整備課	自然体験	植樹やたけのこほり、米作りなど自然体験を実施します。	小学生以上とその保護者	なし	小学生を対象にしたどんぐり植えや植樹会、小学生以上とその保護者を対象にしたたけのこほりや米づくり等を実施しました。	日常では味わえない貴重な体験を通して、里山に興味を持つ機会を提供することができました。	継続		
1	2	4	市民協働推進課 男女平等推進センター	各種講座・体験教室	親子工作教室や自由研究講座、調理などを実施し、さまざまな体験ができる講座を実施します。	小学生とその父親	なし	親子での作業を通し、男性の育児参加の促しを目的として木工作業や調理などの講座を実施し、延べ29名が参加しました。	日頃触れ合う機会の少ない父子がともに楽しめる講座は、満足度が高く好評であるため、今後も継続して実施していきます。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	小学生スクール	小学生の水泳初心者を対象に、水に慣れるところから浮き身、キック、4種目の完泳を目指し、実施します。	小学生	なし	安全かつ楽しく水泳技術の向上させることを目指しました。年間35クラス開催し、参加人数1,843名(延べ人数11,197名)が参加しました。室内プール25mプールで実施しました。	水慣れから泳法完成まで各々のレベルにあったクラスで指導にあたり、効率よく泳法技術の向上を図れました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	キッズダンススクール	音楽に合わせて身体を動かしたりリズム感・柔軟性・体力の向上を図るダンス教室を実施します。	小学生	なし	年間12クラス、参加人数121名(延べ人数804名)が参加しました。	2か月ごとの募集ですが、ほぼ全員が継続し参加していました。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	幼児運動スクール	体操器具やボール・フープなどを使いながら、子どもの発達特性に応じた運動を体験させることにより、身体を動かす事の楽しさを覚えます。さらに、集団での運動遊びを通じて、集団行動の大切さを学びます。	3歳～6歳	なし	年間3クラス、参加人数33名(延べ人数132名)が参加しました。	1クラスの参加人数が10名程度と応募が少なかったですが、参加者には好評でした。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	ジュニア運動スクール	体操器具やボール・フープなどを使いながら、子どもの発達特性に応じた運動を体験させることにより、身体を動かす事の楽しさを覚えます。さらに、集団での運動遊びを通じて、集団行動の大切さを学びます。	小学生	なし	年間2クラス、参加人数14名(延べ人数97名)が参加しました。	参加者には好評でしたが、2017年度については体幹・柔軟性を鍛えるジュニアヨガスクールに変更します。	拡充	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	幼児スクール	幼児の水泳初心者を対象に、水に慣れる顔つけからバタ足まで水泳の基礎を学んでいきます。	3歳～6歳	なし	安全かつ楽しく水泳技術の向上させることを目指しました。年間20クラス開催し、参加人数404名(延べ人数3,301名)が参加しました。室内プール25mプールで実施しました。	水慣れからバタ足まで各々のレベルにあったクラスで指導にあたり、効率よく泳法技術の向上を図れました。また、小学生スクールに継続できる内容としました。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
1	2	4	スポーツ振興課	ジュニアテニスクリニック	基礎運動能力の向上から、テニスの基礎など、楽しく運動を始めるきっかけづくりの場として、実施します。	4歳～小学生	なし	町田市ソフトテニス連盟による青少年の日ソフトテニス大会予備日と開催予定日が重なったため中止としました。	-	継続	2016年度は天候の事情で開催できなかったが、2017年度は実施の予定	
1	2	4	スポーツ振興課	親子テニスレッスン	親子向けテニスレッスンでは親子で運動をする楽しさを感じていただき、その後の親子ペアでのミニゲームも行い互いに励ましあい親子の絆を深めていただけるようなイベントを行います。	小学生と高校生以上のペア	なし	9月10日に午前10組、午後20組の計2回実施いたしました。参加組数は申込30組、参加が28組となりました。	アンケート結果から、「親子でテニスができて楽しかった」「子どもとの貴重な時間を過ごせた」「また参加をしたい」とのご意見を多数いただきました。	継続	2016年度新規事業好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	親子テニスレッスン&ミニゲーム大会	親子向けテニスレッスンでは親子で運動をする楽しさを感じていただき、その後のミニゲームでは互いに励ましあい親子の絆を深めていただけるようなイベントを行います。	年長～小学生と高校生以上のペア	なし	3月20日に午前20組、午後20組の計2回実施いたしました。参加組数は申込40組、参加が39組となりました。	レッスンは笑顔あふれる楽しいものとなりました。また、約25%の方がはじめての来場であり、施設の周知にも貢献できたと考えております。	継続	2016年度新規事業好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	キッズダンス	音楽に合わせて身体を動かしリズム感・柔軟性・体力の向上を図るダンス教室を実施します。	4歳～小学2年生	なし	全7回の教室を5月と9月に実施しました。5月、9月の教室を合わせて62名の参加がありました。	音楽に合わせて身体を動かし、リズム感や協調性を養うことを目的としたことで、ダンスに興味を持つ機会を提供することができました。来年度からは対象を2つに分け、より多くの方に参加していただけるように工夫していきます。	継続		
1	2	4	国際版画美術館	子ども講座	小学生を対象にさまざまな専門家(アーティスト)の指導のもと、版を使った創作活動を行います。また、企画や指導において大学との連携も行います。	小学1～6年生	なし	①「プレス機をまわして版画を刷ろう！」を8/20に開催。作家による指導を受け、夏休みに出会った動物などの生き物を題材にした紙版画を制作しました。印刷には、当館にある大きなプレス機という機材を使用しました。 ②「さいた さいた 春の花」を3/25に開催。新学期に使う春バグを版画で作ることで、紙以外にも作れる版画の広い世界を感じてもらうことができました。 ③「夏期子ども講座 版画でオリジナル化石をつくってみよう！2016」を7月23、24日に小学3～6年生を対象に開催。東京学芸大・清野泰行教授とその研究室ゼミ生徒の指導により、版を使った制作をしました。出来上がった作品と感想文を、指導したゼミ生徒の作品とともに8/9～14の期間、市民展示室で展示発表しました。	①②子ども講座では、版画制作を体験することはもちろんのこと、講師であるアーティストの作品に参加した子どもと、その保護者で鑑賞する時間を大切にしています。これからもアーティストと直に触れあえる貴重な場を提供していきます。 ③夏期子ども講座は、小学校では取り組みにくい版画技法で制作しました。初めて触れる素材や刷りあがった作品に歓声をあげる姿がみられ、子ども達に新鮮な感動があったことや、大学生との交流も良い経験になったことが感想文から伺えました。今後も大学との連携により充実した内容を実施していきます。	継続		
1	2	4	国際版画美術館	夏休み小中学生向けイベント	夏休み期間中に来館する小中学生を対象に、企画展のワークシートの設置や、版画体験イベントを行います。体験イベントに関しては、企画や指導において大学との連携も行います。	小・中学生	なし	①企画展関連イベント「わくわく★謎ときカードにチャレンジ！」7/6～8/31に実施。 ②「わくわく★版画体験イベント 合羽版でカードをつくらう」7/30に実施。	①は延べ1,988名②は107名の参加があり、いずれも好評の声を多くいただくことができました。今後も、版画を通じて豊かな人間性を育む機会を提供していきます。	継続		追加
1	2	4	スポーツ振興課	バスケットボール教室	トップアスリートを指導者に招き、競技への関心を高め、技術向上を図ることを目的とする教室を実施します。	小学4年生～中学1年生	なし	9月～12月(全10回)・1月～3月(全8回)、参加者数2期合わせて45名の参加がありました。バスケットボールの楽しさと上達する喜びを伝えるために、元プロバスケットボール選手を講師に招きました。	技術指導はもちろん、子ども同士でコミュニケーションを取り、協調性も養うことで、バスケットボールの楽しさ、ルールを守る大切さを感じてもらう機会を提供することができました。	継続	2016年度新規事業好評のため継続実施	新規

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
1	2	4	スポーツ振興課	走り方・かけっこ教室	基礎体力向上・基本的な走り方の習得を目指し、個人のレベルアップを図りながら、仲間と協力しあう大切さを学びます。	小学生	なし	1/13と1/20に小学生を対象としたかけっこ教室を実施しました。2日合わせて46名の参加がありました。	基本的な走り方の習得を目指すために、腕ふりや足の動かし方のポイントを伝えることで、早く走るための方法を学ぶ機会を提供することができました。2日合わせて206名の申込がありました。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	親子キャッチボール	町田市三輪みどり山球場を親子でキャッチボールができるよう、無料で開放します。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	親子キャッチボールを実施しました。計3名の参加がありました。	町田市三輪みどり山球場の有効活用および親子でコミュニケーションを取る機会を提供することができました。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	体操教室	体操器具やボール・フープなどを使いながら、子どもの発達特性に応じた運動を体験させることにより、身体を動かす事の楽しさを覚えます。さらに、集団での運動遊びを通じて、集団行動の大切さを学びます。	3歳～小学生	なし	3歳～4歳対象のちびっこ体操教室 4月～7月(全10回)・9月～12月(全10回)・1月～3月(全9回) 参加者数計110名 4歳～6歳対象のわんぱく体操教室 4月～7月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全8回) 参加者数計134名 小学生対象の小学生体操教室 4月～7月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全8回) 参加者数計119名 小学1年～2年生対象の小学生短期集中体操教室 7月に5回、参加者数計63名	マット・鉄棒・とび箱などの動作の習得を目指し、遊びを取り入れながら練習を行うことで、体操に興味を持つ機会を提供することができました。	継続		
1	2	4	文化振興課	親子で楽しむ茶会	「町田市民文化祭～秋の催し～」内で、経験のない方でも茶道を学ぶことができ、伝統文化に触れられる機会を提供します。	小学生～大人 (親子)	なし	11月に町田市民ホールで開催された町田市民文化祭にて、「親子楽しむ茶会」を開催し、茶道をとれた日本の伝統文化を体験していただきました。	参加者が普段触れることが難しい日本の伝統文化を体験できました。	継続		
1	2	4	文化振興課	音楽座ミュージカル小中学校アウトリーチ事業	市と町田市文化芸術パートナーシップ協定を結んでいる音楽座ミュージカルによる、市立小中学校での巡回公演やワークショップなどを、一般財団法人町田市文化・国際交流財団のアウトリーチ事業として実施します。	小学生～中学生	なし	一般財団法人町田市文化・国際交流財団のアウトリーチ事業として、音楽座ミュージカルによる学校公演を市内2つの小学校において実施し、1,157人の生徒に鑑賞してもらいました。	参加者に高クオリティな演劇鑑賞の機会を提供できました。	継続		
1	2	4	3R推進課	環境学習	工作などを通じて、リデュース、リユース、リサイクル(3R)の大切さを学ぶ環境学習を実施します。	小学1年生～	なし	ガラス砂絵教室 4回(79名) わくわくエコ体験 2回(74名) 施設見学会 1回(31名) 使い切り料理教室 2回(親子18組)	アンケートで高評価をいただきました。	継続		
2	1	1	保険年金課	出産育児一時金事業	国民健康保険被保険者が出産した際に、出産育児一時金を支給します。	出産した町田市国民健康保険加入者	なし	2016年度支給件数:365件	事業の目的は達成している。今後も引き続き、周知も含めて実施していきます。	継続		
2	1	1	保険年金課	国民健康保険出産費資金貸付	出産育児一時金が支給されるまでの間、無利子で出産費用の貸付けを行います。	出産予定の町田市国民健康保険加入者。	なし	2016年度支給件数:1件	今後も引き続き、周知も含めて実施していきます。	継続		
2	1	1	保健予防課	妊婦健康診査*	妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じて医学的検査を実施します。	妊婦	なし	医療機関に委託し、妊婦の健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施しました。 ・2016年度受診者数(延べ数):35,503人	健診の実施により、妊婦の健康保持及び増進を図ることができました。	継続		
2	1	1	保健予防課	こんには赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	生後4か月までの乳児がいる家庭	なし	保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。 ・2016年度訪問家庭数:2,199件	子育て家庭を訪問することで、各家庭が必要とする相談を受けたり、子育てに関する情報を伝えることができ、支援ができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	1	1	保健予防課	母子健康手帳	妊娠・出産・各種健康診査・予防接種を記録し健康の保持増進を図ります。	妊娠届を提出された方	なし	妊娠届を受領後、母子健康手帳を交付しました。 ・2016年度交付数:2,924件	妊娠届を提出された全ての妊婦に母子健康手帳を交付しました。希望者には、外国語版を交付しました。	継続		
2	1	1	保健予防課	妊婦に対する医療費助成	対象となる疾病により入院治療された方への医療費を助成します。	対象となる疾病で入院治療された方	なし	2016年度は1件申請がありました。	引き続き、医療費の助成により、妊婦の健康保持を図ります。	継続		
2	1	1	保健予防課	ブレママクッキング	妊娠中の健康管理・正しい食生活の支援を行い、母子の健康増進を図ります。	妊娠16～35週の町田市在住の妊婦	なし	減塩や食事バランスに配慮した、魚献立(偶数月)、肉献立(奇数月)を各6回(年12回)実施しました。	妊娠期の栄養の講話や調理実習を通して、適切な食生活の知識を得るとともに、母子の健康増進を図ることができました。	継続		
2	1	1	市民協働推進課 男女平等推進センター	ブレママ&新米ママ向け講座	産前・産後の女性は社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすいため、同じ立場の女性同士で悩みや不安を共有し、子育てに関する情報交換や交流の場となるような講座を設定します。また、保育者を利用して、子どもと離れ、自分の時間を持つことで、育児ノイローゼやうつ予防の推進を図ります。	妊娠中の方、2歳未満の子どもがいる女性	なし	2016年度は、布絵本づくりセミナーを実施し、延べ28名が参加しました。	通常の講座は1歳半以上のお子さんを保育対象としていますが、6ヶ月以上のお子さんを保育対象とし、子どもと離れ、自分のことだけに集中できる時間を提供できました。	継続		
2	1	1	児童青少年課	子どもセンター事業 (子育てスタート期の支援)	妊婦と新生児を持つ保護者の交流を楽しむとともに、出産後のイメージをもつこと、育児不安を緩和することを目的に、スタイづくりやおもちゃ作り、講座などを実施します。	妊婦と生後6ヶ月までの乳児と保護者	なし	妊婦は参加はありませんが、同じ月齢の子どもを持つ母親同士の交流や育児不安を解消するように「離乳食講座」などを取り入れました。	利用者の声を聴きニーズにあった企画を行うことで参加者が増えた。	継続		
2	1	2	保健予防課	予防接種	乳幼児の疾病の予防・まん延防止のため、予防接種・助成を行います。	生後2ヶ月以上の乳幼児	なし	予防接種法に基づき、対象年齢の乳幼児に対して、市内の指定医療機関にて各種定期予防接種を実施しました。	定期予防接種の実施により、疾病の予防・まん延を防止することができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	妊婦・乳幼児精密健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	各健診の結果、専門医療機関での精密検査が必要と判断された方	なし	各健診の結果、専門医療機関での精密検査が必要と判断された方に対して、精密健康診査の受診票を発行しました。 ・受診票発行数:(乳児:62件、1歳6か月児:0件、3歳児:176件)	専門医療機関での精密検査を行うことにより、疾病の早期発見等につなげることができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	離乳食・幼児食講習会 健康教育・乳幼児栄養食品支給	母子の健康増進を図るために行います。	4.5か月の乳幼児の保護者、8.9か月の乳幼児の保護者、1歳6か月～2歳0か月児の保護者	なし	離乳食講習会(初期)24回、(後期)18回、幼児食講習会(8回)を実施しました。 ・乳幼児栄養食品支給(0件)	試食や講話を通じて、離乳食の進め方や幼児期の食について理解するとともに、母子の健康増進を図ることができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	虫歯予防教室	虫歯予防への関心を高めるために行います。	1.6歳児歯科健康診査を受診された児と保護者。市内の希望する保育・幼稚園児や、子育てひろば・育児講座・子育てサークル等の乳幼児、および小学校の生徒。	なし	・「むし歯予防教室(集団)」を21回実施しました。 ・園児むし歯予防教室は69園の保育園と3園の幼稚園で行いました。 ・6地区で子育て広場や、育児講座で講演をしました。 ・8校の小学校で歯みがき教室を実施しました。	それぞれの歯の本数や生え方に合わせた歯科保健指導を行いました。正しい歯のみがき方を身に着けることでむし歯予防への関心を高められました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	1	2	子ども家庭支援センター	養育支援訪問事業*	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	養育支援が特に必要な家庭	なし	4件の家庭に対して養育支援を実施しました。	保健予防課等の関係機関と連携し、支援の必要な家庭に対して事業を導入し、適切な養育ができるよう支援しています。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	ショートステイ・トワイライトステイ*	保護者の疾病等の理由により当該児童を養育することが一時的に困難な場合に、短期的に当該児童を養育します。	一時的に養育が困難になった家庭。2歳から小学6年生まで。	なし	2016年度はショートステイ270人、トワイライト653人(いづれも延べ)の利用がありました。利用理由は仕事の次に養育者の疾病が多くなっています。	支援を必要としている家庭を利用につなげることで、育児が継続できるよう支援しています。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	子どもとその家庭からの総合相談(再掲)	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	0歳から18歳未満のお子さんとその家庭	なし	2,637件の子育てに関する相談を受けました。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整を行いました。	相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスにつなげています。相談件数は前年度より490件増加しています。引き続き問題解決のサポートを充実させていきます。	継続		
2	1	2	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	利用者支援事業*(再掲)	全ての子育て家庭に対して、妊娠期から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。	【母子保健型】 妊婦及び 0歳～就学前 【特定型・基本型】 0歳～就学前	なし	【特定型】 保育所等の入所保留となった家庭等に対して、その後の家庭状況を確認して施設の空き状況の案内を行うことなどにより、入所につながるよう支援しました。2016年度は述べ397人の相談があり、相談者一人ひとりに合った支援プランを作成し情報の提供を行いました。なお、各保育施設や関係機関に出向きながら現場の情報を収集することで、より細やかな情報を提供できるようになりました。また、地域の広場等において保育の入所申込等の出前講座を行うことで、保育施設や事業等の情報を提供しました。 【基本型】 地域子育て相談センター5か所にて、利用者に対し地域の子育て支援に関する情報提供を開始しました。 【母子保健型】 全ての妊婦を対象に専門職による面接を行いました。(2016年度面接件数:2,954件) 手厚い支援を要する者については、支援計画書を作成し、継続して支援を行っています。(2016年度支援計画書作成数:205件)	【特定型】 園訪問による情報収集や出前講座を行い、より細やかな支援を実施することができました。引き続き子育てで家庭に寄り添いながら情報を提供し支援を継続していきます。 【基本型】 今後は特定型や母子保健型の利用者支援事業との連携を図ります。 【母子保健型】 面接の実施により、妊婦の不安軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。また、妊娠期より支援を必要とする者の把握ができ、早期からの支援ができました。	継続		
2	1	2	子育て推進課	マイ保育園登録事業*	在宅子育て家庭を対象に、近隣の公私立保育園を登録してもらい「マイ保育園(かかりつけ窓口)」として気軽に相談したり子どもの身長体重を測定してもらいます。また、マイ保育園から定期的に登録者へ子育て情報を送付します。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は67園となり、登録人数は5,362人でした。	2016年度にマイ保育園事業実施園を予定より6園多く増やしました。引き続き登録を促進し、地域の子育て支援の充実に向け取り組みを進めていきます。	継続		
2	1	2	子育て推進課	子育てひろば事業*	乳幼児親子に居場所を提供します。また、プログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は67園、受入可能人数147,400人となりました。2016年度末時点での延べ利用人数は65,922人(園庭・室内開放等)でした。	2016年度にマイ保育園事業実施園を予定より6園多く増やし、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場を確保できました。引き続き職員の配置など実施体制の強化を図り、実施日数や時間の拡充に向けた取り組みを進めていきます。	継続		
2	1	2	市民協働推進課 男女平等推進センター	子育てサポート講座	子育てのヒントや子どもの危険防止などの育児講座を開催します。	小学生とその保護者	なし	子どもの権利と危険な場面から身を守る方法を学ぶ講座を実施しました。子どもワークショップと、大人が子どもを支援するための方法を学ぶ大人ワークショップを実施し、子ども15人、大人16人が参加しました。	ワークショップを通し、子どもの権利及び危険な場面から身を守る知識や技術を学ぶ機会を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	1	2	スポーツ振興課	親子体操教室	体操を通じ親子のスキンシップを深めると共に、同じ年頃の子どもを持つ親同士のコミュニケーションを図ります。	1歳半～6歳	なし	1歳6ヶ月～1歳11ヶ月対象のよちよち親子体操教室 5月～7月(全10回)・9月～11月(全10回) 参加者数計43組 2歳～2歳5ヶ月対象のてくてく親子体操教室 5月～7月(全10回)・9月～11月(全10回) 参加者数計46組 2歳6ヶ月～3歳対象の親子体操教室 4月～6月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全10回) 参加者数計79組 4歳～6歳対象の親子ふれあい体操教室 4月～6月(全10回)・9月～12月(全10回)・1月～3月(全9回) 参加者数計94組	親子でコミュニケーションを取りながら体力作りをできるよう内容を構成したことで、さまざまなスポーツに触れ合う機会を提供することができました。来年度は対象年齢をさらに分け、実施していきます。	継続		
2	1	2	児童青少年課	学童保育クラブ親子遊び	学童保育クラブを開放し、乳幼児親子に居場所を提供します。また、プログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。	未就学児とその保護者	なし	本年度は8か所の学童保育クラブで年間184回開催しました。 多くの乳幼児と保護者に参加いただき、毎回、広いスペースを生かした様々なイベントを実施しました。	指定管理による運営を行う法人ごとに、特色を生かした事業を行うことで、乳幼児だけではなく保護者の交流の場としても、大変好評でした。	継続		
2	1	3	市民協働推進課 男女平等推進センター	就職支援セミナー	働きたいと考えている女性たちに、就職に向けて一歩を踏み出すための意識付けの場を提供します。	再就職を考えている女性	なし	ハローワークや政策金融公庫など関係機関との連携を図り、キャリアデザイン、カラー&メイクセミナーなど再就職支援のための講座を実施し、延95名が参加しました。	さまざまな切り口から再就職支援を行うことで、課題解決の機会を提供できました。今後も参加者のニーズに沿った講座を実施していきます。	継続		
2	1	3	市民協働推進課 男女平等推進センター 産業観光課	仕事と家庭の両立推進企業賞	仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)推進に積極的に取り組む、市内の企業・事業所を表彰します。	仕事と家庭の両立を推進している事業所	なし	仕事と家庭の両立を推進している企業・事業者を表彰しました。表彰企業の取り組みなどを広報等で周知しました。	2016年度は6社表彰しました。今後も仕事と家庭の両立について、啓発を続けていきます。	継続		
2	1	4	保健予防課	乳幼児・母性相談	育児や離乳食・幼児食、お母さんの身体や気持ちのことなどの相談を受け付けます。	育児のこと等で相談を希望される方	なし	保育相談、栄養相談、歯科相談、乳幼児の身長・体重測定、産後の母体の相談等を実施しました。 ・相談者数(延):保育相談947人、栄養相談1,185人、歯科相談727人、母性相談914人、身長体重測定5,194人	個々に必要とする相談を受けることで、育児支援を行うことができました。	継続		
2	1	4	子育て推進課	マイ保育園登録事業*(再掲)	在宅子育て家庭を対象に、近隣の公私立保育園に登録してもらい「マイ保育園(かかりつけ窓口)」として気軽に相談したり子どもの身長体重を測定してもらいます。また、マイ保育園から定期的に登録者へ子育て情報を送付します。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は67園となり、登録人数は5,362人でした。	2016年度にマイ保育園事業実施園を予定より6園多く増やしました。引き続き登録を促進し、地域の子育て支援の充実に向け取り組みを進めていきます。	継続		
2	1	4	市民協働推進課 消費生活センター	各種保護者向け講座	子育てに関するさまざまな学習会や親子の体験教室を実施します。	保護者	なし	0～2歳児と保護者を対象とした「ママと赤ちゃんのためのセミナー」を企画し、子どもに使える虫よけやスタイの作成やピラティスを実施しました。また、子育て世代向けのお片付け講座を実施しました。	「ママと赤ちゃんのためのセミナー」は、赤ちゃんと一緒に参加できるセミナーのため、たくさんの応募があり、参加者からも高い評価をいただきました。一方、お片付け講座は、その内容は高い評価を得ましたが、保育の受け入れ人数が少なかったため、受講をあきらめた方が多く、次に企画するときには工夫する必要があります。	継続		
2	1	4	市民協働推進課 男女平等推進センター	今どき思春期の恋愛事情	子どもが親には話さない恋愛や性についての悩みをお伝えします。また、SNSやデートDVなど最近の被害の危険性についても触れます。	思春期の子どもがいる保護者		2016年度は実施しませんでした。	-			

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	1	4	すみれ教室	保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	発達の心配のある子どもの保護者	なし	新規相談受付件数が558件あり、必要に応じて発達相談を行いました。	初回相談を2週間以内に実施できるようにしました。必要に応じて早めの対応もしました。	継続		
2	2	1	子育て推進課	ファミリーサポートセンター事業*	地域の中で子育ての相互援助活動を行い仕事と育児の両立を支援します。保育園・幼稚園などへの送迎、学校の放課後・学童クラブの終了後の預かりなど、補助的、臨時的なお手伝いをします。	小学生以下の子どもが いる保護者	なし	目標値には届きませんでしたが、2015年度実績である8,537人に対して約1,100人増やすことができました。これは土曜日開所等の取り組みの影響だと考えます。	2015年度から実施している、土曜日開所により、利用人数の増加がありました。(15年度:前年度比 約1,200人増、16年度:前年度比 約1,100人増)今後も利用者のニーズに応えながら、事業を進めます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課	一時保育事業*	一時的に乳幼児を幼稚園・保育所等でお預かりします。	保育所等に入所していない乳幼児	なし	市内47ヶ所の保育所、認定こども園で一時保育を実施し、延19,311人の利用がありました。	実施施設が昨年度から4か所増え、計47ヶ所で行うことができました。今後も引き続き定員数を確保し、ニーズに応えていきます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課 子育て推進課	延長保育事業*	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を実施します。	保育認定を受けている子ども	なし	市内68ヶ所の認可保育所、認定こども園で園長保育を実施し、延133,985人の児童の利用がありました。	新規開設園1園が新たに実施し、計68か所で行うことができました。今後も引き続き定員数を確保し、ニーズに応えていきます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課	定期利用保育事業*	認可保育所の入所要件には満たないが、定期的に児童の保育ができない家族を対象に、一定程度継続的に預かります。	保育所等に入所していない乳幼児	なし	市内14所の認可保育所・認定こども園で定期利用保育を実施し、延7,914人の利用がありました。また、11月から保育認定児枠を設け、延875人の利用がありました。	実施施設が9か所増え、また保育認定児枠を設けることでより多くのニーズに対応できるようになりました。引き続き定員数を確保しニーズに応えていきます。	継続		
2	2	1	子育て推進課	幼児教育・保育施設整備*	幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育者、小規模保育所を整備します。	保育を必要とする子どものいる家庭	なし	認可保育所1園の新設、既存認可保育所2園の定員増を伴う建替え、既存認可保育所分園1園の新設、幼稚園型認定こども園1園の新設、小規模保育事業所2園の新設を支援しました。	現状の待機児童数、入所状況等を踏まえ、当初の計画の見直しを含め、施設整備を行いました。今後も計画を適宜見直しつつ、待機児童解消に効果的な施設整備を行います。	継続		
2	2	1	子育て推進課	病児・病後児保育*	病児及び病後児について、病院または保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施します。	病児:0歳4ヶ月～小学校2年生 病後児:1歳～小学校3年生	なし	利用者数は2016年度実績は延べ1,348人でした。また市民が市外施設を利用できるように引き続き八王子市と広域利用連携を行っています。2017年度以降もニーズ量に応じた定員数を確保していきます。	延べ利用定員数について、ニーズ量は確保してしており、2016年度延べ利用者数は1,348人でした。なお今後病児施設の増設を検討していきます。	継続		
2	2	1	子育て推進課	年末保育	年末に保護者の方が就労のため保育が必要である場合、お子さんをお預かりします。	就学前の乳幼児	なし	町田保育園にて年末12月29日、30日に実施しました。	29日は23名、30日は19名の利用がありました。年末の保育の提供が出来ました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	2	1	児童青少年課	学童保育クラブ事業*	就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。	小学校1～3年生の児童(障がい児は6年生まで)、及びその保護者	なし	重点プラン「子どもの身近な居場所の整備」に基づき、学校から遠距離にある学童保育クラブ2か所を整備しました。このことにより、遠距離にあった学童保育クラブは全て学校敷地内若しくは学校に隣接する場所に移転が完了し、児童の登降所の安全性に配慮することができました。 今年度も、一定の期間に申請のあった児童につきましては、障がいのある児童も含めて全員が入所しました。4月1日には3,613人の児童が入所しており、小1の壁となる待機児童が発生しないように、受け入れ態勢を整えました。	保護者の就労等で、放課後に家庭において適切な保護を受けられない小学校1年生から3年生(障がいのある児童は6年生まで)に、適切な生活の場を提供する学童保育クラブは、年々利用者が増加しています。 対象の児童を全員受け入れる全入制度を導入し、待機児童が発生しないようにするとともに、児童の安全な登校所を確保するため、遠距離にある学童保育クラブの移転が完了しました。 児童を安心して預けられる環境を整えることで、より一層学童保育クラブの必要性は高まることが想定されます。	継続		
2	3	1	保育・幼稚園課	障がい児通園促進事業	特別な配慮が必要な子どもを幼稚園等に通園させることにより、心身の発達を助長するものです。受け入れ施設への補助を行います。	特別な配慮が必要な子ども	なし	市内26ヶ所の幼稚園で通園促進事業を実施し、年間延べ約1,900人の利用がありました。	事業対象となる児童に、認定こども園の2,3号児を追加対象を拡大しました。	継続		
2	3	1	教育センター	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、何らかの障がいのある子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。就学相談会は16回、進学相談会は17回行います。	2017年4月に就学、進学の児童と保護者	なし	教育センターにおいて、就学相談会は18回行い、進学相談会は16回行いました。 件数は就学相談では200件、進学相談では165件のお申込みをいただきました。	・保護者と共に就学・進学先を考え、適切な入学先を選択できるよう相談を行うことができました。 ・心理士等の専門的な意見をおとして保護者に説明できるような仕組みづくりをすることが課題となっています。	継続		
2	3	1	図書館	図書の点訳・音訳	視覚に障がいのある子どもの読書のため、または視覚障がいの親が子どもに読み聞かせができるようにするため、ご希望の本を点訳・音訳し、提供します。	幼児から	なし	絵本に、点字の説明や毛糸(輪郭線)等を貼って、触っても楽しめるようにしたものを204冊貸出しました。 また今年度から、ディスプレイ(読み書きの能力に著しい困難がある)の子どもでも読みやすい「マルチメディアデジ」を、貸出できるように準備しました。	点字絵本や著作権者の許可があるマルチメディアデジは障がいのない方も借りられるので、視覚障がい、学習障害などに対する理解促進にも繋がっています。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援をします。	就学前の障がいのある児	なし	事業所も増えてきており、利用者は増加傾向にあります。主に市外の事業所を利用する方が多いです。	利用したい人が利用しやすい環境が整ってきました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援及び治療をします。	上肢、下肢又は体幹の機能が不自由で、通書できる児	なし	都内に利用できる事業所が少なく、町田市の方が利用した実績はありません。	医療機関併設型の事業所で、町田市から一番近い事業所は府中市のため利用し辛さが要因と考えられます。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	放課後等デイサービス	学校(幼稚園、大学を除く)に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のため必要な訓練や社会との交流促進を行います。	小～高等学校に就学している障がいのある児	なし	年々事業所が増え、環境的には充実してきています。利用者も増加しています。	放課後の集団活動の場として、利用したい人が利用しやすい環境が整ってきました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	障害児福祉手当	20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給します。	20歳未満で身体または精神に重度の障がいのある方	なし	20歳未満で身体又は精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする障がい児及び障がい者に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	3	1	障がい福祉課	特別児童扶養手当	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児を養育している人に支給します。	20歳未満で、日常生活に著しい制限を受ける障がい児を養育している方	なし	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児及び障がい者を養育している人に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	重度心身障害者手当	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者に対し支給します。	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者	なし	常時複雑な介護を必要とする障がい児及び障がい者に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	重度障がい児者医療連携事業	医療的ケアを必要とする人も含めた重度障がい児者を対象に、隣接する医療機関と連携し、家族の休息や緊急時のサービスとして一時預かりを行います。	重度障がい児者(医療的ケアを必要とする人も含む)	なし	事業者に補助を行い、一時預かりのサービスを市民に提供できました。	重度障がい児者を家族に持つ方の家族が安心して暮らせる環境づくりに寄与できました。	継続		
2	3	1	子ども総務課	児童育成手当(障がい)	一定の障がいを有する児童を養育している家庭の経済的安定を支援することを目的に手当を支給します。	20歳までの一定の障がいを有する児童を養育している家庭	なし	広報、HPの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、障がい児のいる家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	1	すみれ教室	すみれ教室の地域支援(再掲)	幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言をします。	市内保育園、幼稚園の先生	なし	幼稚園・保育園以外に認定こども園・家庭的保育室等にも訪問して、出張相談を49回実施しました。	特定のお子さんを対象とした相談とクラス運営に関する相談等園や職員の支援を行いました。	拡充		
2	3	1	すみれ教室	療育セミナー	幼稚園・保育園・学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	市内保育園、幼稚園、学童保育、等関係機関の職員	なし	「発達障がいのある子の理解と支援」について3回実施しました。延べ、68施設、165人の参加がありました。	発達障がいに関わる専門家のセミナーにより、発達障がい児への対応について、関係職員の認識が深まりました。	継続		
2	3	1	スポーツ振興課	まちだスポーツ広場	総合体育館で実施することのできるスポーツやパラリンピック正式種目であるポッチャなどの体験をすることで、身体を動かすことの楽しさや2020年東京パラリンピックへの興味や関心を深めます。	未就学児～高齢者まで(障がいをお持ちの方も可)	なし	9/10に誰でも気軽にスポーツ(ポッチャ・ネオテニス・卓球・パドミントン・ソフトバレーボール)を楽しむことのできる体験会を実施しました。52名の参加がありました。	各種目を体験し、楽しんでもらうことはもちろん、実施したスポーツの歴史やルール・パラリンピックの案内までPOPを掲示しPRすることで行うことで、パラリンピックに興味を持つ機会を提供することができました。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
2	3	1	スポーツ振興課	チャレンジふれあいスポーツ教室	障がい児向けに運動器具を使用したスポーツを楽しむ場を設け、体力及び技術の向上を目指す体操教室を実施します。	障がいをお持ちの小学生	なし	9/10に鉄棒・とび箱を体験する教室を実施しました。13組の参加がありました。	障がい者向け事業の充実を図るために、今年度初めて小学生障害児向けの体操教室を実施しました。障がい児でも楽しむことのできる種目(鉄棒・とび箱)を工夫して行うことで、体操に興味を持つ機会を提供することができました。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
2	3	1	スポーツ振興課	トライスポーツ！まちだ2017	障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるパラスポーツ体験やアスリートとの交流を行ない、スポーツをより楽しむための技術取得を目的とするイベントを実施します。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	2/11に障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるパラスポーツ体験イベントとして実施しました。2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントとして、「親子レクプログラム」やパラスポーツ体験だけでなく、トークショーも行いました。延べ人数779名の参加がありました。	パラアスリートによる楽しいトークショーに加え、「パラスポーツ体験」では実際にデモンストレーションで行なった種目の体験できるよう内容を構成したことで、さまざまなスポーツに触れ合う機会を提供することができました。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
2	3	2	学務課	就学援助費・就学奨励費	お子さんを小・中学校に就学させることが経済的に困難な家庭や特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費など、学校でかかる費用の一部を援助します。	小・中学生の保護者	なし	申請を受けた児童生徒について所得の審査を行い、認定者について学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費等の援助を行いました。	認定者のご家庭においては、学校でかかる費用の経済的な負担を軽減することができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加 の有無	実施状況	評価	今後の 見直し	理由	備考
2	3	2	生活支援課	健全育成事業	都及び市の要綱に基づき(都10/10補助)、生活保護を受けている世帯の児童に係る、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費、学童服・運動衣の購入費、修学旅行の参加費を支給することにより、当該児童の健全育成及びその者の属する世帯の自立助長を図ります。	小学生 中学生	なし	生活保護を受けている世帯の児童に係る、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費、学童服・運動衣の購入費、修学旅行の参加費、合計1,741件、10,439,900円の支給を行いました。	生活保護法に基づく扶助と併せて、児童の健全育成に必要な支援を行うことができました。	継続		
2	3	2	生活支援課	就労支援	ハローワーク町田と共同で就労支援窓口「就労サポートまちだ」を開設し、職業紹介、求人情報の提供等、就労への支援を行います。	生活保護受給者、住居確保給付受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者自立支援法に基づく支援者(申請者及び相談者を含む)	なし	町田市と厚生労働省東京労働局及び町田公共職業安定所の3者で協定を締結し、生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するため、町田市庁舎1階に就労支援窓口「就労サポートまちだ」が2015年に設置されました。昨年度に引き続き、ハローワーク町田の就職支援ナビゲーター2名が常駐し、求人情報提供端末を設置して、最新の求人情報を提供的確な職業相談や職業紹介を行いました	福祉部門と「就労サポートまちだ」が連携し、一体的にきめ細かい支援ができました。	継続		
2	3	2	子ども家庭支援センター	入院助産	経済的理由により出産費用がない妊婦が助産施設で出産する場合にその費用を市が本人に代わって支払います。	生活保護世帯、住民税非課税世帯	なし	31世帯の申請を受け付けました。	出産費用を助成することにより、経済的困難をかかえる家庭に対し、子育て支援に寄与しています。	継続		
2	3	2	子ども家庭支援センター	母子・父子及び女性福祉資金	ひとり親家庭の方等が経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います。	ひとり親家庭の母または父、及び配偶者のいない女性	なし	新規貸付件数は13件で、うち11件が子どもの教育資金となっています。その他に母や父の知識技能の習得のための資金なども貸付しています。	貸付を通じてひとり親家庭の経済的自立と安定した生活を送るための支援をしています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	ひとり親家庭等医療費助成制度	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭に対して、健康保険の自己負担分の医療費を助成します。	18歳までの児童(一定の障がいがある場合20歳)を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がいがある家庭	なし	広報、HPの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通じ、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、医療費を助成しました。	医療費を助成することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	児童育成手当(育成)	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭の経済的安定と自立の促進を支援することを目的に手当を支給します。	18歳までの児童(一定の障がいがある場合20歳)を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がいがある家庭	なし	広報、HPの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通じ、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	児童扶養手当	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭の経済的安定と自立の促進を支援することを目的に手当を支給します。	18歳までの児童を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がいがある家庭	なし	広報、HPの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通じ、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	4	子ども家庭支援センター	地域ネットワーク機能強化事業	町田市子育て支援ネットワーク連絡会は要保護児童地域対策協議会として位置づけられています。研修を年2回開催します。	町田市子育て支援ネットワーク会員	なし	年2回新任者向け及びスキルアップの研修を実施しました。計122名が参加がありました。	新任者に子育て支援ネットワークの役割を理解してもらい、ベテラン会員のスキルアップを図ることができました。	継続		
2	4	1	各課	ホームページ(キッズページ)	子ども・子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく掲載します。	小学生、子育て中の保護者	なし	子育てに関する情報さまざまな情報を掲載しました。また、キッズページでは町田市の人口や面積等の統計情報や市の仕事を庁内各課がわかりやすく掲載しました。	子ども・子育て支援情報をタイムリーに掲載することができました。2017年度より「まちだ子育てサイト」からイベント情報等を発信しています。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	4	1	福祉総務課	みんなのおでかけマップ	「みんなのトイレ」が整備されている施設を中心に市内全域のバリアフリー設備情報を掲載します。	市民全体	なし	市内全域への配布を継続して実施しました。	市内全域の地図情報を掲載する改訂を行い配布してきました。年々情報量が増加しており、使いやすさ、見やすさを改善させる必要があります。	継続		
2	4	1	3R推進課	ごみナクナーレ	子どもからお年寄りまで幅広い世代に、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらえるように、市民や市民団体の取り組み事例を中心に、ごみに関する情報をわかりやすく伝えます。	小学生～大人	なし	イベント情報やごみ減量の取り組みなどを積極的に発信し、市民や市民団体が自ら取り組めるような仕組みなどを作ることができました。	沢山の市民に対して、資源化や分別の大切さを伝えることができました。	継続		
3	1	1	生涯学習センター	家庭教育支援事業	地域ぐるみの家庭教育支援につながるよう、地域の家庭教育・子育て支援の担い手となるグループを育成します。	子育て中の保護者	なし	4団体が活動し、生涯学習センターで得た知識を活用して、乳幼児の保護者向け講座の企画、運営を行いました。また、地域の家庭教育支援活動の担い手になるために必要な知識や技能の習得に向けて、講師を招いての学習会や、グループワークを行いました。	継続している2団体が講座の企画、運営に携わるほか、子育て情報の新聞を発行し、好評を得ました。新規の2団体は家庭教育支援の担い手になることを目標とした学習を実施し、翌年度の継続学習につなげる事が出来ました。2017年度は地域の活動につながる実践的な学習を実施します。また、乳幼児講座の受講者による団体が乳幼児の保護者向け講座の企画、運営などを実施します。	継続		
3	1	1	生涯学習センター	生涯学習センター事業	さがまちカレッジなど、相模原・町田地域の大学と連携し、さまざまな体験学習講座を実施します。	小学1～6年生とその保護者	なし	夏休みに実施する「子ども体験講座」の「まんが」っておもしろい！！作ってみよう！自分なりのキャラクター！！」中で、町田・デザイン専門学校の学生が講師と共にアシスタントを務め、小学生にまんがの指導を行いました。	申込率は46.7%だったものの、4日間の連続講座にも関わらず、出席率100%であり大変満足度の高い講座となりました。2017年度は、和光大学かわ道楽が企画・運営を務める「学生講師プログラム」の実施を予定しています。	継続		
3	1	1	子ども家庭支援センター	在宅サービス基盤整備事業	養育家庭の新規開拓と養育家庭に関わる人の理解と協力を促進するために、体験発表会を実施します。また、普及活動の一環として、市内イベントにも参加し、PRを展開します。	市民	なし	「エコフェスタ」及び「まちカフェ」に参加し、パンフレットを計750部配布しました。養育家庭体験発表会を開催し、76名の参加がありました。	パンフレットの配布等を通じて、多くの市民にPRができました。養育家庭体験発表会では養育家庭についてよりよく知っていただくことができました。	継続		
3	1	1	スポーツ振興課	ジュニアフットサルスクール	トップレベルのプロ選手から基礎技術を学びます。	3歳～小学生	なし	年54回の教室を実施しました。年間通して延べ人数3,290名の参加がありました。	現役で活躍しているプロ選手に見てもらうことで、レベルの高い技術指導を受ける機会を提供することができました。	継続		
3	1	1	スポーツ振興課	ジュニアチアリーディングスクール	トップレベルの指導員から基礎技術を学びます。	小学生	なし	ペスカドーラ町田チアリーディング専任講師による教室事業を年43回実施しました。年間通して延べ人数1,363名の参加がありました。	リズム感や表現力を学ぶことで、基礎技術および自分を表現する力を養う機会を提供することができました。	継続	好評のため継続実施	追加
3	1	1	スポーツ振興課	ジャイアンツアカデミー指導による少年野球教室・指導者講習会	青少年の育成の一環として、未来ある子どもたちに専門的な技術指導を受ける機会を作る。株式会社読売巨人軍のジャイアンツアカデミー指導員を講師とすることで、野球の「打つ」「投げる」「捕る」「走る」の基本動作の習得をより正確に行なう。また、少年野球指導者に対しても、より専門性の高い指導方法を紹介することで、教室後も各チームの技術力向上に繋げていく。	年中～小学2年生	なし	プロ野球チームとして知名度の高いジャイアンツアカデミー指導員から専門的な技術指導を受けるための体験会を実施しました。野球の基本となる捕る・投げる・打つ動作の練習を行い、178名の参加がありました。	レベルの高い技術指導を受ける機会を提供することができ、非常に好評でした。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
3	1	2	指導課	職場体験	総合学習の中で、事前に派遣先の事業所について調べ学習を行い、5日間就労体験をします。体験後、事業所へのお礼の文書および報告書を作成します。	市立中学校2年生	なし	約3,500名の町田市立中学2年の生徒が、各事業所で5日間職場体験を行いました。	多くの生徒が職場体験を行い、将来や仕事について考えることができました。	継続		
3	1	2	スポーツ振興課	早朝ジュニアテニスレッスン	基礎運動能力の向上から、テニスの基礎など、楽しく運動を始めるきっかけづくりと、夏休みの正しい生活サイクルの一助として実施いたします。	未就学児～小学生	なし	7月～8月の土日早朝に6回実施しました。参加者は定員総数90名の所、延べ63名となりました。	レッスンでは子ども達と親御様たちの笑顔で楽しく賑やかに行う事ができました。また、参加者の内、大半が複数回ご参加いただきました。	継続	2016年度新規事業 好評のため継続実施	新規
3	1	2	スポーツ振興課	チャレンジマッスル2016	夏休みこどもフェアーの一環として、スポーツに親しむきっかけを作り、地域の交流を図るために、スポーツ体験や共同制作などさまざまなイベントを行います。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	夏休みの8/2に子どもを中心に大人から高齢者まで誰もが参加できる総合イベントとして実施しました。「ストラックアウト」・「バスケットシュート」などのチャレンジコーナー、「キッズ☆アドベンチャー」などのキッズコーナー、「ダブルタッチ」などの体験コーナー、「射的」や「ヨーヨー釣り」などの夏まつりコーナーを実施しました。延べ人数11,751名の参加がありました。	各コーナーでさまざまなスポーツを体験できるよう内容を構成したことで、「スポーツに触れ合う機会」や「子どもたちの体力向上のきっかけ作り」を提供することができました。	継続	好評のため継続実施	追加
3	1	2	スポーツ振興課	まちだ★こどもフェスタ	こどもの日において、こどもたちがスポーツに親しむきっかけを作り、地域の交流を図るために、スポーツ教室や体操などさまざまなイベントを行います。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	こどもの日の5/5に子どもを中心に大人から高齢者まで誰もが参加できる総合イベントを実施しました。子どもたちがさまざまなスポーツに体験できるだけでなく、パフォーマンスも充実させました。また、「血管年齢測定」・「脳年齢測定」等の健康測定会を行いました。延べ人数9,230名の参加がありました。	イベントを実施するにあたり、「子どもたちがスポーツに触れ合う機会の創出」「子どもたちの体力向上のきっかけ」を念頭に、子どもたちが楽しめるイベント内容を精査しました。その結果、アンケートでは、69.4%の満足度（楽しかった種目数／参加した種目）となり、前年度の65.1%を上回ることが出来ました。さらに、町田市スポーツ振興計画の基本理念「スポーツで人とまちが一つになる」を基軸とし、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、スポーツを「支える」の3つの場面から地域住民のスポーツ振興の推進を図るべく、ゾーンごとにそれぞれの特徴を打ち出し、「する」「みる」スポーツの実施、ボランティアセンター並びに、まちだサポーターズに協力をいただき、「支える」スポーツの機会提供を行ないました。	継続		
3	1	3	生涯学習センター	生涯学習センター事業	さがまちカレッジなど、相模原・町田地域の大学と連携し、さまざまな体験学習講座を提供します。	おおむね 年中～小学生	なし	夏休みに実施する「子ども体験講座」を中心に、「キラキラ・金箔とモコフワ・フロッキーのおしゃれバッグ作り」、「夏のバッグをつくろうービニールバッグを手織りワッペンで楽しくデコレーションー」、「まんが」っておもしろい！！作ってみよう！自分なりのキャラクター！！」、「親子でチャレンジ！はじめての羊毛フェルトー羊毛フェルトで自由な形をつくろうー」、「草木染めを体験してみようー玉ねぎの皮でTシャツを染めるー」の5講座を実施しました。	申込率40%～126.7%、受講率は全ての講座で100%と好評でした。2017年度は、新たに小学生とその保護者で参加する「親子で作ろう！LEDで光るカラフルなミニチュアハウス」など趣向を凝らした講座を新設し、様々な分野の学習機会を予定しています。	継続		
3	1	3	文化振興課	親子で作る型染め鯉のぼり・なんだろう！このアート展	地域の皆さんへ簡単に出来る、鯉のぼりのワークショップを開催いたします。また、身近な地域の方に障がいのある方の作品を展示、発信することで障がいのある方のアート作品や活動の普及啓発をおこないます。	地域の小学生の子どもがいる家族	なし	鯉のぼりのワークショップは、型染めの体験を実施し10人の親子に参加いただきました。またアート展は、和光大学ポプリホール鶴川にて障がい者による絵画作品を展示し、豊かな芸術表現に触れる機会となりました。	ワークショップでは、親子で楽しく風習にこめられた意味などを知る機会をつくることができました。アート展は、身近な場所で芸術表現に触れる機会を提供できました。	拡充		追加
3	1	3	農業委員会事務局	米作り農業体験	昨今、市民が自然に触れる機会が減少しています。田植え・稲刈りといった作業を体験することで、自然への親しみ・農業の大切さというものを体感し、農業への理解を深めてもらうために実施します。	市内在住の親子及び一般市民	なし	田植え、草取り、稲刈り、収穫祭を実施しました。	農業の大切さを伝えることができました。	継続		追加

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
3	1	4	高齢者福祉課	高齢者と近隣保育園児等との交流(再掲)	近隣保育園の園児達が各高齢者福祉センターへ来館し、歌やダンスや劇をセンター利用者的高齢者の方々に披露します。また、高齢者と園児達が一緒に手遊びやゲームを楽しみ、交流を図ります。	けやき館:近隣(こうさぎ保育園)の園児 いちよう館:近隣(大蔵保育園)の園児 くぬぎ館:近隣(山崎保育園)の園児	なし	近隣保育所の園児達がふれあい館へ来館し、利用者である高齢者と交流を図りました。園児達が歌やダンス、劇等を高齢者に披露し、また、園児達と高齢者が一緒に手遊びやゲームなどを楽しみました。	地域の中で子どもが高齢者の方々と交流を図る場を提供することができました。	継続		
3	1	4	児童青少年課	子どもセンター事業(再掲)	キャンプやスポーツなどさまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流できる場を提供します。	幼児～18才	運営	気軽に参加ができる遊びや工作体験から、長い距離を歩く挑戦や宿泊活動、多くの地域団体等にもご協力いただくイベントなどを各センターにて実施いたしました。	各センターの大きなイベントでは多くの地域の方々にもご参加ご協力いただき、子どもと大人がコミュニケーションのとれる場となっています。今後は中高生と乳幼児の親との関わりなどセンターならではのコミュニケーション機会が増えていくよう検討実施します。	継続		
3	1	4	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業(大規模イベント)(再掲)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーションをはぐくむ場を提供します。	青少年とその保護者・指導者	運営	春のひなた村まつり、フレッシュコンサート、ひなた村祭、人形劇公演、もちつきを楽しもう会、おはなしフェスタ、創作童話コンクール表彰式の7イベントを開催し延べ7,311人が参加しました。	7イベント中、創作童話コンクールを除く6イベントでアンケートを実施し、85%が満足との結果が出ました。今後は対象イベントの拡充及び満足度の維持に努めます。	継続		
3	1	5	子育て推進課	地域子育て相談センター事業*	マイ保育園事業の推進、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図ります。	就学前の子育て家庭	なし	地域の子育て家庭を対象としてマイ保育園事業の推進、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設や専門機関との連携を実施しました。	保健予防課と連携し家庭訪問を行う等、他課との連携に力を入れることが出来ました。	継続		
3	2	1	指導課	セーフティ教室	小学校、中学校において、児童・生徒の健全育成の活性化および充実を図るとともに、保護者・市民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進します。	市立小・中学校、全児童・生徒および保護者・地域住民	なし	全小・中学校において、警察をはじめ関係機関の方から非行・犯罪防止等についての指導をしていただきました。	事例をもとに、映像資料やロールプレイング等で具体的に指導をしていただき、児童・生徒の規範意識や防犯意識を高めることにつながりました。	継続		
3	2	1	学務課	通学路の防犯カメラ	犯罪等を抑止し、児童が安全・安心に通学できることを目的として、市立小学校の通学路に防犯カメラを整備します。	小学生	なし	2014～2017年度の4か年で、市立小学校全42校の通学路に防犯カメラ(1校あたり5台)を整備しています。	学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完することができました。	継続		
3	2	1	交通安全課	交通安全啓発活動	交通安全に関する啓発用品を配布し、通学時等の交通事故防止を呼びかけます。	小学1年生	なし	42校の市立小学校に対して、計3,647個のオリジナル反射リストバンドを配布し、新入学児童への啓発を行いました。	2015年度に配布したランドセルカバーは、2016年度から教育総務課が配布することになったため、当課としては反射リストバンドを配布しました。ランドセルカバーは、通学・下校時の交通事故防止を期待するものであり、反射リストバンドは放課後の夕暮れ時や、夜間に効果を発揮するものであるため、使用する場面に応じた配布物の棲み分けをすることができました。	継続		2017/4/1付けの組織改正に伴い、当事業は市民生活安全課に移管されました。

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参画の 有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
3	2	1	防災安全課	不審者・犯罪情報	町田市メール配信サービスにて、市内で起きた不審者出没や犯罪発生を配信します。	小学生から高校生とその保護者	なし	町田市安全安心まちづくり推進計画に基づき、町田市メール配信サービスにて、市内で起きた不審者出没や犯罪発生情報の配信を延べ59回実施しました。	子どもたちの安全安心の確保のため、注意喚起することができました。	継続		2017/4/1付けの組織改正に伴い、当事業は市民生活安全課に移管されました。

*「町田市子ども・子育て支援事業計画」に記載されている事業です。